

5 東彼杵教告示第 8 号

東彼杵町文化財保護条例(昭和48年条例第27号)第4条第1項の規定に基づき、令和5年4月3日に次の文化財を東彼杵町指定文化財に指定したので、同条第4項の規定により告示する。

令和5年4月10日

東彼杵町教育委員会 教育長 粒崎 秀人

種別	名称	数量	所有・管理者等	所在地
史跡	俵坂籠立場跡	1	山口 民雄	坂本郷 2160
有形文化財 (建造物)	千綿村庄屋の波止跡	1	東彼杵町	瀬戸郷 1306-5 地先